

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こどものデイサービスなないろ		公表日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9		法令で定められている広さと発達支援室（ブレイルーム）のほか、半個室、個室があり、状態に応じた対応ができるスペースがある。こどもが自分で場所を選べるようにしている。また成長に伴ったスペースの確保も図れています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	9		基準人員以上の職員配置をし、こどもの状態に応じたマンツーマン支援が出来るようにしています	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	9		写真や絵カード、手順書による視覚提示を各所で行っています。デジタル、アナログを用意し、玩具の片付けスペースの状況がわかりやすく収納スペースが開けています。車いす利用児も問題なく過ごせ幅に余裕を持った環境配慮をしています。トイレ内に手すりの設置もしております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9		エアコン、ストーブ、サーキュレーター、加湿器を設置し、温度・湿度の管理調整を行っています。毎日掃除を行い消毒を実施し、除菌についてはウイルスに有効なし亜塩素酸水溶液「クリーンキラーA」を使用しています。そのほか季節の製作作品やこどもが製作した装飾等を飾って明るい雰囲気とこどもの気持ちを高める空間を作っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9		サービス提供時間帯は、静養室・相談室を利用者に開放をし好きな場所で常時過ごせる環境は整っています。着替えは男女のプライバシーも配慮し静養室内を男女入れ替えをしています。個別使用時にはタイマーを用いて順番をあらかじめ提示し、こどもと一緒にルールを決めています。健康上の観点から午睡が必要なこどもにも静養室内を使用出来るよう整備しております。	長期休みに入る日時が学校ごとに違うため、午睡が必要なこどもと、着替えが重なった際にパーテーションで分けるなどの工夫が必要になるかもしれない
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9		毎日のミーティング、分野別会議、全体会議でPDCAを実施しています。年度ごとに業務反省を行い、課題を浮き上げらせ解決方法を協議しています。職員個人では月報にて1か月の振り返りと、上半期、下半期の振り替えを実施しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		自己評価で出された意見を基に個別に保護者へ聞き取りし、事業所内で協議しています。モニタリングの際にも意向を聞き、会議時に確認をしています。保護者懇談会や各種イベント開催時にはアンケートを行い、次回に生かすようにしています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9		日々のミーティングや分野別会議、全体会議で意見を言える機会があり、共有し業務改善に努めています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9		公的な第三者委員会に受諾はしておりませんが、法人の相互監査を受け、評価していただき業務改善を実施しています。施設一般開放イベント（ななちゃれ）や各種イベント開催時に参加された一般の方に施設の評価を記入していただいています。	

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9		事業計画で年間事業所内研修を策定し開催しています。国・県・他団体の外部研修、自己研鑽研修なども積極的に参加しております。また事業計画に昨年度の参加した研修等を一覧で添付してお知らせしております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	9		支援プログラムを作成し、公表しております。法人HPにも掲載しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	9		年度初めに各家庭に配布し変更点の確認、共有、分析をしています。モニタリングの際には、発達段階のチェックリストや原子反射残存チェック表等個別の発達段階や特性に応じたアセスメントを複数実施し、分析してニーズに合う必要な支援を行えるよう計画の作成をしています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9		ケース会議や分野別会議にて利用者状の振り返りを実施し支援者全員でこどもの状態を共有し意見を出し合っています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9		新しい計画が策定された時点で共有し、いつでも閲覧、確認が出来るよう個人ファイルに計画書のコピーがあります。全ての職員が関わり計画に沿った支援出来るように整えています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9		年齢別や個人の発達・特性に応じた複数のアセスメントシートを使用しています。また運動器や言語のアセスメントも活用しています。インフォーマルアセスメントをこどもの状態に応じて行動記録、観察記録を実施しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9		将来のこどもの姿を想定しながら、個別支援計画を作成し、項目ごとに支援内容をステップアップしながら具体的な支援内容となるように作成しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	9		職員全員が活動案を出し合い、年間計画を作成しています。「ねらい」や実施内容をチームで把握出来るようにし、担当者だけが抱え込まない体制がとれております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9		5領域に沿って同じ活動でもステップアップして固定化されないように変化をつけて実施しています。季節に合わせた製作活動や調理活動を取り入れ、曜日で活動が重複しないような設定しております。こどもの意見や保護者のニーズを取り入れ外出先の設定や体験場を広げております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	9		個別・少人数・多人数と組み合わせて行っています。個別活動では支援者と1対1での支援をすることがこどもに根付いています。付随して専門的支援を個別化、グループ化で実施しています。またその時のこどもの状態、状況に応じた環境設定を行い、自分から取り組める配慮をしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9		毎日対面でのミーティングを実施し、前日の確認、情報共有からその日の確認、活動などを共有し掲示しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		シフト制のため翌日のミーティングで対面実施しています。システム導入をしており、誰でも確認・情報共有できるような体制は整っております。	

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9		システム導入しており、その場で支援の記録を入力することができています。また、毎月の分野別会議で利用者状況として1か月を振り返り、支援の検証や改善を実施しております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9		6か月ごとやこどもの状態によりその前後にモニタリングとして振り返りをしております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	9		自立支援と日常生活充実のための活動、創作活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供の4つの基本活動を組み合わせた支援の提供を実施しております。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	9		活動や遊びの中で自分で決める機会を取り入れております。また、食べたいおやつを選ぶ事も実施しております。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9		児童発達管理責任者が参加しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9		関係機関との連携や支援会議のほか、地域連携強化として「1人を支える1チーム」として多職種・多機関での事例検討会に参加しております。滝沢市巡回相談支援事業を受託して、保育、教育等と連携しております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	9		各学校より年間計画や毎月の下校時間をいただいております。また各学校のお知らせアプリを登録し連絡調整を把握しております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	9		対象利用児童がいる場合に見学に出向き、支援会議を適時、実施しております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	9		サービス移行支援会議に参加し、支援状況等の共有をしております。また卒業後のフォロー体制も整っております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	9		現在滝沢市には児童発達支援センターはありませんが、自立支援協議会のこども分科会や相談支援分科会にて療育センター相談部のスーパーバイズや助言、研修に参加しております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	9		学童との交流はありませんが、施設一般開放「ななちゃれ」や「0円バザー」等で地域のこどもが気軽に参加出来るように提供をしております。他の放課後等デイサービスを利用している子供同士のつながりとして交流会の実施をしております。	地域の学童にはお声がけしておりますが、学童の配置の関係で開催は難しい状況です。「思い出お譲り会0円バザー」では遊びに来る地域のこども達は多いですが、「ななちゃれ」への外部参加者が少ない状況です。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	9		児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9		連絡帳への記載（活動の写真を貼る）や送迎時にその日の様子をお知らせし様子をお伝えしております。また随時電話相談を賜っており、ご希望があれば面談を随時実施しております。	支援時間や活動時間に時間を要した際、保護者との連絡帳に簡潔に記入することがあります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9		随時、ペアレントトレーニングの申し込みを受けております。必要な方には個別に相談援助を行っております。毎年、年度初めに保護者懇談会の開催を実施して情報提供を行っております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9		契約時に重要事項説明書にて説明を行っております。また変更時には一部変更として取り交わしを実施しております。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9		6か月ごとやこどもの状態によりその前後にモニタリング時において、こども本人やご家族の意向をお聴き取りをさせていただいております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	9		対面にて保護者様へ説明をさせていただき、同意を得ております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9		連絡帳、送迎時のみならず面談申込や電話相談など事業所内相談としていつでも受け付けております。また緊急時には所長の携帯番号をお知らせし対応を行っております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	9		毎年、保護者懇談会を開催しております。また「おやこ夏祭り」を開催し、保護者同士、兄弟児のみならず家族で交流できる場の提供を実施しております。	ありがたいことに参加人数が毎年多くなり今年は2部制としました。自然と交流が出来るよう飲食ブースを設けておりますが、開催後のアンケートによると交流を求めている方と求めていない方がいらっしました。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9		苦情解決の仕組みがあり、契約時にフローチャートで説明をしており対応の体制は構築されております。毎年配布している事業計画に苦情相談件数を記載しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9		毎月「おたより」を作成し配布及び事業所内に掲示しております。SNS(Facebook)を活用し発信もさせていただいております。各ご家庭へ年間行事予定をお手紙で配布もしております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9		個人情報の取り交わしを契約時に行い、取り扱いにはダブルチェックをしております。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9		絵カードやスケジュール表、視覚支援等を必要な方には作成しています。ご家族から要望があった際には差し上げており、誰が見ても分かるようなフローチャート等も活用しております。	こどもを中心に捉えた際、生活の中では家庭、施設のみならず学校との共有する必要があります。学校の個別の教育支援計画のすり合わせを行い、教育と福祉の連携をさらに強化していけるよう働きかけたいと思います。
非常時	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	9		施設一般開放「ななちゃれ」や「思い出お譲り会」等のイベントを開催し、チラシの回覧やポスター掲示を地域に依頼しています。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9		マニュアルはいつでも閲覧できる場所に設置しております。年間計画に沿って毎月避難訓練の実施を行いおたよりでお知らせしております。また、発生を想定した研修を実施しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	9		非常災害及び、感染蔓延防止のBCPを策定し、避難、救出のほか机上訓練や動画視聴、医療的ケア児センターへの出張講座等の各種訓練を実施しております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	9		アセスメントシートで確認の上、その都度お薬手帳のコピーをいただき服薬時には2名での確認と服薬者と時間の記録を記載しております。また季節的な予防接種（インフルエンザ等）の接種日の聞き取り調査を実施しております。てんかん発作の対応としましては、マニュアルの整備を行い医師の指示書を受け、看護師が個別のマニュアルを作成し、看護師のみならず研修を受講した職員がこどもの状況確認をしておりいつでも対応出来るよう体制を整えています。	こどもの状態（アレルギーや疾患等）によって予防接種の接種状況が違いますが、任意の予防接種であっても感染状況等を鑑みて聞き取りは行っています。回答を差し控えるご家庭については追ってはいません。
非常時	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	9		医師の指示書が必要な食物アレルギーの利用者はおりませんが、毎年アセスメントシートでアレルギーの有無を確認しております。	

同等 の 対 応	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9		安全計画は策定済みであり、年間計画で危機認知、防犯訓練等の研修や訓練を実施しております。安全計画の見直しをし、会議にて共有をしています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	9		緊急時の保護者の連絡先を把握しています。さらに所長の携帯番号をお知らせし対応を行っております。契約時において避難先等をお伝えし、事業所玄関にも周知出来るよう掲示しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9		再発防止については改善をすぐに実施しています。毎月の会議にて共有をしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9		虐待防止委員会を年2回開催しています。事業所内研修を行い、毎月虐待防止チェックリストを活用しています。虐待防止に関する人権自己チェックも年に2回実施し、職員セルフケアとして「心の耳」でストレスチェックも実施しております。法人所管の研修として、虐待防止の動画研修やリスクマネジメント委員会に参加しています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	9		身体拘束適正化委員会を実施し、研修を全職員が受けてフロー図が策定されています。保護者へは契約時に説明をし、個別支援計画に記載をして同意を得ています。	